

阿見町環境基本計画

—あみの自然と暮らしの共生・共存に向けて—

● 計画策定の背景

阿見町は、日本第2位の面積を持つ霞ヶ浦や緑豊かな稲敷台地など、良好な環境に恵まれた農村として発展してきました。昭和40年以降からは、開発や都市化の進展に伴って快適で文化的な生活環境が整ってきた反面、谷津田を中心とした耕作放棄地が増加し、緑や貴重な生物の減少が見られます。

また、水源と霞ヶ浦をつなぐ河川は自然性を失いつつあり、かつて町民の生活と密接に結びついていた霞ヶ浦は、富栄養化に伴う水質悪化により、近くにありながら遠い存在となってしまうような状況です。

地球環境問題に目を移すと、地球温暖化対策に向けた国際的な協力が不可欠になっており、資源・エネルギーに関しては、ごみの減量及びリサイクルによる資源循環型社会の形成が重要になっています。

多岐に渡る環境問題は、個別の対応だけでは解決できません。これら環境問題に対する取組を有効なものにするためには、町民・事業者・町が共通認識のもと、共に考え行動することが重要です。

これまで阿見町では、開発推進のための計画を中心にまちづくりを推進し、私たちはそれによってもたらされる多くの恩恵を受けてきましたが、これからは、あみの自然と暮らしの共生・共存を目指し、総合的な計画によりまちづくりを推進することとします。

● 基本理念

あみの自然と暮らしの共生・共存に向けて

● 基本方針

- 町ぐるみで環境教育に取り組み、子どもたちに環境の大切さを伝えます。
- 霞ヶ浦の水源を保全し、霞ヶ浦とのつながりを感じる環境を取り戻します。
- 開発においては自然に配慮し、あみの豊かな自然環境を守り育てます。
- 地球環境への貢献を意識し、日常生活からできることに取り組みます。

● 計画の位置付け

「阿見町環境基本計画」は、町民・事業者・町が協働のもと、豊かな環境を保全、回復及び創造するための、総合的・基本的計画となります。

● 計画の役割

阿見町の環境に関する現況、審議会・アンケート調査等による町民の意向及びそこから見えてくる課題等を踏まえ、施策の体系という形でこれらを整理し、町民・事業者・町の取組として目指すべき方向性を示すものとなっています。

さらに、意見・要望等が多く関心の高い項目については、重点的に取り組むものとして、あらためて「優先的取り組み課題」として示します。

● 計画の期間

計画の期間は平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。

平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間の前期実行計画の期間としますが、平成 23 年度から平成 24 年度までの当初 2 年間は基本調査及び町行政の体制整備の期間として位置付けます。

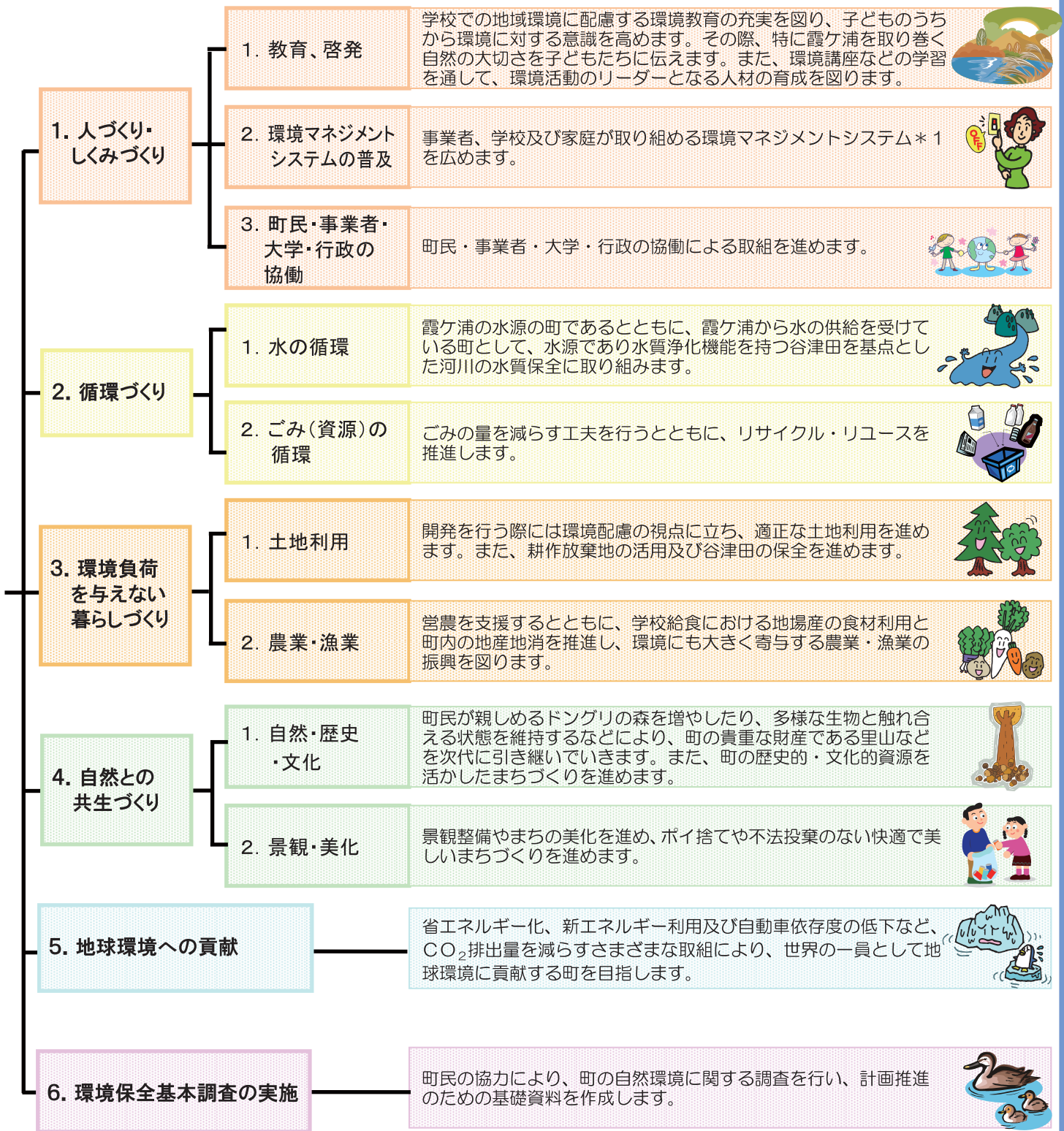
平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間の後期実行計画の期間とします。

なお、社会状況の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて計画は見直しできるものとして示します。

年度	平成 23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
環境基本計画 阿見町	環境基本計画(平成23年度～32年度)									
	前期実行計画					後期実行計画				
	基本調査									

● 施策体系図

あみの自然と人々の暮らしとして、将来に向けて望ましい方向に向かうために、次のように施策の体系付けを行いました。



*1 環境マネジメントシステム：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」という。

● 優先的取り組み課題

1. 阿見町の環境的価値を知る取組

① 「阿見町環境保全基本調査」の実施

調査委員会を設け、町内の自然環境の現状を調査し、環境的価値の再認識を行います。また、調査報告書は実行計画における取組の基礎資料や環境教育の教材として活用していきます。

2. 霞ヶ浦を身近に取り戻す取組

① 環境マネジメントシステムの推進

町が率先して環境マネジメントシステムに取り組み、学校や家庭にも広げます。

② 環境教育の推進

環境意識を育むために、学校での環境教育を小学校から始め、霞ヶ浦を大切に作る人づくりを進めます。また、大人についても様々な環境関連の講座や行事を開催し、環境に関するリーダーの育成などに努めます。

③ 谷津田の保全

霞ヶ浦の水質浄化のために谷津田が持つ水の浄化機能を活かします。また、町の中心河川である清明川の総合点検を実施します。

3. きれいなまちづくり

① ごみのポイ捨てや不法投棄をなくす

首都圏等とのアクセスが容易になった反面、廃棄物や建設残土の投棄、通過交通によるポイ捨てなど町外からのごみの持込みが懸念されています。

また、霞ヶ浦湖畔での釣り人のごみの置き去り、空き地の雑草の繁茂、飼い犬のフン害などについて、マナーの向上を図ります。

きれいなまちづくりのために、町民自らの取組の推進と町外からごみを持ち込ませない町を目指します。

② 豊かな自然を守る

町の豊かな自然の現状を地図にまとめ町民に情報提供し、その貴重さを啓発します。

町民が親しめるようドングリの森を育成するなどの取組を進めます。

町民等の環境保全・保護活動について町ホームページ等を活用して支援します。

4. ごみの減量化・リサイクルへの取組

① ごみの減量化の推進

水・食・ごみについては町内循環の仕組みを更に推進し、特にごみの含水率の減少・生ごみの堆肥化などにより、ごみの減量化の取組をさらに進めます。

あわせて、現在実施している生ごみリサイクル、家庭用廃食用油の回収及びレジ袋削減などを発展させる方策を町民と共に考え、「ごみゼロ社会」に向けて取り組みます。

② リサイクルの推進

「捨てればごみ、分ければ資源」の考えに基づき、分別収集をさらに推進し、ごみのリサイクルを進め、物を大切にする町、循環が浸透している町を目指します。

阿見町環境基本計画（概要版）—あみの自然と暮らしの共生・共存に向けて—

発行：平成23年3月 茨城県阿見町

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号

電話 029-888-1111（代表）／FAX 029-887-9560

<http://www.town.ami.ibaraki.jp/> Eメール ami@town.ami.lg.jp

編集：阿見町生活産業部環境課